

# 4月から改定!

# 生命保険料値上げの動きと 求められる対応のポイント

黒澤雄一 FFPソリューション代表  
CFP®

ここでは、4月からの生命保険料値上げと、それに伴う予定利率引上げに関する今後の動向とその影響、駆込み需要に対する提案時のポイント等について解説する。

今年4月から、生命保険各社は一斉に保険料を改定する。本稿では、保険料改定の背景・理由を説明するとともに、金融機関が取り扱う保険商品への影響や、販売面でのような対応が必要となるかという点について解説していきたい。

## 1 保険料改定の背景と理由

生命保険会社は、将来の保険金支払いに備えて「責任準備金」を積み立てることが義務付けられて

いる。その責任準備金の積立てにおいて影響を与えるのは次の三つの要素である。

- ①死亡率の目安である「生保標準生命表」
- ②予定利率の参考となる「標準利率」
- ③保険会社の人件費や物件費などの「事業費率」

①「生保標準生命表」は、生保各社が出す被保険者の死亡率等のデータを基に、公益社団法人日本アクチュアリー会が作成する。

②「標準利率」は、直近の利付国債の流通利回りを参考に金融庁

が決定する。一時払いの年金保険など運用性の高い商品は、他の金融商品との競合があるために最大年4回、標準予定利率が見直されているが、平準払いの保険商品については、機動的な保険料変更の必要性が少ないため数年に1回程度の見直しとなる。

## 今回の保険料の改定は 予定利率の引下げが要因

今回の保険料改定は、平準払い

の保険について、標準利率が従来1・0%から0・25%に引き下げられることにより、生命保険各社の予定利率が引き下げられることが主な要因となる。

金融庁が標準利率を決定する際に参考とする利付国債の流通利回りは、マイナス金利の影響で空前の低下が起こっている。国債を主な運用手段とする生命保険会社の健全性を担保するためにも、標準利率の大幅な引下げが行われることになる。

となっても、必ずしも全社が予定利率を0・25%とするわけではない。自社の運用利率や販売戦略等によって、これよりも高めに設定する会社もあるので、自行庫が取り扱っている保険会社の予定利率が何%なのか、しっかり確認しておこう。

## 2 予定利率低下の影響

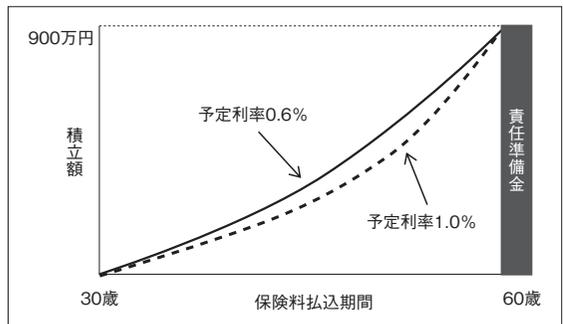
予定利率の低下が保険商品にどの程度の影響を与えるか、シンプルな事例で見よう。

予定利率というものは、お客様に支払う保険金に対して、保険会社が積み立てなければならない責任準備金の「予定運用利率」を指す。つまり、お客様から預かった保険料を長期間運用することについて、その際の運用利率をあらかじめ定め、その分の保険料を割り引くという考え方になる。

## 終身保険等の貯蓄性商品は 値上がり幅が大きくなる

例えば、30歳の男性が60歳払込満了で保険金額1000万円の終

●予定利率低下の影響



身保険に加入する例で考えてみよう(図表参照)。

この契約の60歳時の責任準備金(非解約返戻金)を900万円、予定利率を1・0%とした場合、複利運用で30年かけて900万円の責任準備金を積み立てるとした場合の毎年の積立額は26万1000円となり、月額では2万1750円ということになる。

この利率が0・6%に低下すると、必要な年あたりの積立額は27万9000円となり、月額2万3

250円となる。図表で見分けるように、30年で900万円を積み立てるという点で、複利による運用カーブが少なくなつてより直線的になり、利率0%で現金を積み立てる場合により近づくということになる。

つまり、予定利率が下がることによって、同じ責任準備金を準備するのに必要な積立額は多くなり、結果的に保険料が上がる仕組みとなる。この例では、月額で1割ほど保険料が値上がりすることとなる。

実際には、保険期間・保険料払込期間によって値上がり幅は異なる。さらに、販売数量を維持した生命保険会社は、事業費率を削るなどして保険料の値上がり幅を極力抑える工夫を行うことになるが、貯蓄性商品である終身保険、個人年金保険、養老保険等の値上がり幅は大きくなる。

また、経営者保険などに使われる長期平準定期保険や通増定期保険なども、保険料に対する責任準備金の割合が大きいので、少なからず影響を受けることになる。

## 3 販売面での影響

一方、責任準備金をあまり積まない掛捨て型の定期保険やがん保険・医療保険等は影響が少ない。

多くの金融機関で「学資積立」などを目的に、低解約返戻金型終身保険を10~15年程度の払込期間で提案している。保険料の払込みが終わると、解約返戻金が払込保険料総額を上回ることで「預金で積み立てるよりも有利」として勧められているのではないだろうか。

終身保険は予定利率低下の影響が大きいので、保険料は1~2割程度上昇することになるだろう。その場合、保険料上昇により解約返戻率は大きく低下するばかりか、年齢や払込期間によっては、解約返戻金が払込保険料総額を上回るまでにこれまで以上に年数を要する(元本割れ期間が長くなる)ことになるので注意が必要だ。また、お客様の年齢によっては、「払込保険料総額のほうが常に解約返戻金よりも多くなる」というケースも出てくる。